

石川県公報

令和6年10月18日

第13750号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示		公告	
○一般競争入札の落札者等	(厚生政策課) 1	○公共測量実施公告	(監理課) 2
○県道の区域の変更	(道路整備課) 1	○公共測量実施公告	(同) 3
○県道の供用の開始	(同) 2	○都市計画事業の認可に係る公告	(都市計画課) 3
○電線共同溝を整備すべき道路の指定	(同) 2	○都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告	
○公金事務の委託	(公園緑地課) 2		(同) 3

告示

石川県告示第378号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和6年10月18日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
トリプル四重極型液体クロマトグラフ質量分析装置（LC-MS/MS）借上 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県保健環境センター管理部総務課
金沢市太陽が丘1丁目11番地
- 落札者を決定した日
令和6年10月3日
- 落札者の名称及び所在地
NX・TCリース&ファイナンス株式会社金沢営業所
金沢市本町2丁目15番1号
- 落札金額
36,036,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和6年8月23日

石川県告示第379号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和6年10月18日から同年11月1日まで縦覧に供する。

令和6年10月18日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員 (m)	
			延長 (m)	

清水小坂線	下記区間を道路区域から除外する。 金沢市牧町ル20番4地先から 金沢市牧町17番地先まで			5.90～12.00	333.0	県央土木 総合事務所 維持管理課
	田尻祖母浦半浦線	七尾市能登島向田町令54番地先から 七尾市能登島向田町ね3番1地先まで	旧	8.30～47.50	480.0	
野崎向田線	田尻祖母浦半浦線	七尾市能登島向田町令54番地先から 七尾市能登島向田町ね3番1地先まで	新	8.30～50.15	480.0	中能登土木 総合事務所 維持管理課
	野崎向田線	七尾市能登島向田町成55番地先から 七尾市能登島向田町成27番地先まで	旧	5.15～17.95	750.7	
		七尾市能登島向田町成55番地先から 七尾市能登島向田町成27番地先まで	新	9.80～21.25	750.7	

石川県告示第380号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、令和6年10月18日から同年11月1日まで縦覧に供する。

令和6年10月18日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
田尻祖母浦半浦線	七尾市能登島向田町令76番地先から 七尾市能登島向田町令75番地先まで	令和6年10月18日	中能登土木総合事務所 維持管理課

石川県告示第381号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

令和6年10月18日

石川県知事 馳 浩

道路の種類	路線名	区間	指定年月日
県道	金沢停車場北線	金沢市浅野本町口111番1地先から 金沢市京町193番地先まで	令和6年10月18日

石川県告示第382号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金事務を委託した。

令和6年10月18日

石川県知事 馳 浩

指定公金事務 取扱者の名称	指定公金事務 取扱者の住所	指定公金事務取扱者に委託 した公金事務に係る歳入	指定公金事務取扱 者の指定をした日	公金事務の 委託をした日
北陸総合警備保障 株式会社	金沢市松島1丁目 41番地	兼六園に係る物販代金徴収事務	令和6年4月1日	令和6年4月1日

公 告

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年10月18日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (数値撮影(デジタル)、数値図化、写真地図)	令和 6 年 10 月 11 日から 令和 7 年 2 月 28 日まで	梯川 (小松市)

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 6 年 10 月 18 日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (水 準 測 量、写 真 測 量)	令和 6 年 10 月 7 日から 令和 7 年 2 月 21 日まで	七尾市中島町瀬嵐地内
公 共 測 量 (水 準 測 量、写 真 測 量)	令和 6 年 10 月 7 日から 令和 7 年 2 月 21 日まで	七尾市三室町地内
公 共 測 量 (水 準 測 量、写 真 測 量)	令和 6 年 10 月 7 日から 令和 7 年 2 月 21 日まで	羽咋郡志賀町谷神ほか 3 地内
公 共 測 量 (水 準 測 量、基 準 点 測 量)	令和 6 年 10 月 8 日から 令和 7 年 3 月 25 日まで	羽咋郡志賀町上野地内

都市計画事業の認可に係る公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定により、次の都市計画事業が認可された。

令和 6 年 10 月 18 日

石川県知事 馳 浩

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事務所の所在地	事業地の所在
白山都市計画道路事業 3・5・27号 金沢小松線 3・2・1号 松任小松線	石 川 県	白山市八幡町イ20番地 石川土木総合事務所	(1) 収用の部分 白山市村井町及び 宮丸町地内 (2) 使用の部分 なし

都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次の都市計画事業の事業計画の変更が認可された。

令和 6 年 10 月 18 日

石川県知事 馳 浩

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事務所の所在地	事業地の所在
金沢都市計画道路事業 3・4・21号 西金沢駅通り線 3・4・22号 泉野々市線	石 川 県	金沢市直江南 2 丁目 1 番地 県央土木総合事務所	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし

